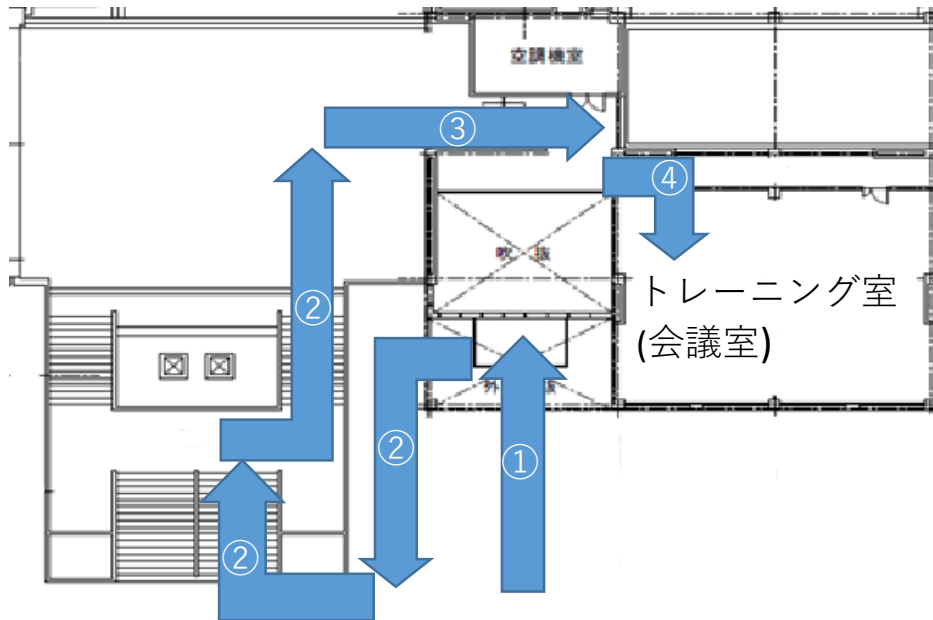


中央体育館トレーニング室移動に係る取り扱いについて

中央体育館トレーニング室の移動について

現在中央体育館工事中につき、トレーニング室を2階会議室に移動しました。代替施設としての開場となりますので、各種制限等が生じています。大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。場所の移動に伴い、入場経路は以下のとおりとなります。



- ① 1階入口から入館，窓口で受付票等記入，料金支払い。
- ② 1度外に出て，外階段を上る。
- ③ 上って右手にある入口から入館し，外履きを脱ぐ。
- ④ 廊下に入ってすぐ右手の入口から入場。

※なお，トイレについては1階のトイレを利用して頂く可能性があります。
案内に従ってご利用ください。

利用の際の注意事項

- 1 新型コロナウイルス対策期間中は以下の内容に加えて各種制限がある場合があります。別途ガイドライン等をご確認ください。
- 2 平日のご利用については17時～21時までとなります。これは、振動等に対し一定の対策は講じたものの、階下にあります執務室への影響が想定以上に大きく、やむなく時間帯の制限を設ける判断をしたところです。何卒ご理解ご協力をお願いいたします。なお、土日祝日については9時～21時の開場となります。
- 3 外履きについて、下駄箱に置いていただくことが可能ですが、盗難対策として靴袋を持参いただき、トレーニング室内に持ち込むことも可能です。
- 4 更衣室はトレーニングルーム内に簡易的なものを設置しております。ご利用は1人ずつとなりますので、混雑回避のため、事前に着替えを済ませてご来場いただくことをお勧めします。

本ガイドラインの取扱い期間について

この取扱いについては、中央体育館の改修工事が終了するまで継続いたします。なお、改修工事の完了は令和3年2月末を予定しております。